

「果樹剪定枝・薪ストーブ活用推進事業」のご案内

「果樹剪定枝・薪ストーブ活用推進事業」とは

長野地域（坂城町・長野市・須坂市・千曲市・小布施町・高山村・信濃町・小川村・飯綱町）において、「ストーブの薪が欲しい方（ユーザー）」と「不要な果樹剪定枝等を引き取ってほしい農家の方」を募り、それぞれに相手を紹介する事業です。

この事業を通じて、果樹の剪定枝等を薪ストーブなどの燃料（まき）として活用することで、地球温暖化の原因となる化石燃料に由来する二酸化炭素の排出を減らし、併せて不要な剪定枝等の有効活用を通じた農業振興支援を図ることを目的としています。

事業の流れ

- ①ユーザー、または果樹剪定枝等を提供したい農家が、長野市地球温暖化防止活動推進センター（以下、センター）に郵送・ファックス・メールのいずれかの方法で申込み。
- ②センターで申込みを取りまとめ、適当と思われる何人かの住所・氏名など必要な情報を申込者それぞれに提供。
- ③ユーザー、農家ともに、提供された情報を基に条件が合いそうな相手方に問い合わせ。
- ④日時を調整し、ユーザーが相手方農家の果樹園など現地へ行き、必要な作業をして果樹剪定枝等を持ち帰る。

事業に申込みできる方

長野地域にお住まいの、以下のような方が対象です。

- ◆果樹農家で果樹剪定枝等の処分に困っている方（※庭木、建築廃材等は本事業の対象とはしていません。）
- ◆薪ストーブ等の燃料を自己調達したい方（※木を適当な長さに切る、割るなどの作業や、運搬などを自ら行える方）

申込み方法

希望する方は、（１）ユーザー（薪利用者）または（２）農家（薪提供者）の別に応じた専用の申込書に必要事項を記入の上、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法でセンターへ提出してください。

申込み締切

11月7日（金）必着

ただし、農家（薪提供者）については、令和8年3月中旬頃まで受付けます。

申込み・問い合わせ先

長野市地球温暖化防止活動推進センター

☎026-237-6681 FAX 026-237-6690 メール eco-mame@dia.janis.or.jp

申請書はこちらから
ダウンロードできます。
また、坂城町企画政策課
にもあります。

町HP



令和7年10月から 入館料を改定します。

利用区分		現行料金	改定後料金
1回券 午前10時～午後8時	中学生以上	550円	650円
	小学生	330円	据え置き
1回券 午後8時～午後9時	中学生以上	330円	400円
	小学生	220円	据え置き
回数券（12回券）	中学生以上	5,500円	6,500円
	小学生	3,300円	据え置き
年間利用券	75歳以上	35,000円	43,000円
	75歳未満	37,000円	45,000円
	小学生	17,000円	据え置き
半年利用券	75歳以上	18,000円	22,000円
	75歳未満	19,000円	23,000円
	小学生	9,000円	据え置き

いつも日帰り温泉「びんぐし湯さん館」をご利用いただき、誠にありがとうございます。昨今の燃料費や電気料金、原材料費の高騰を受け、大変心苦しいところではありますが、令和7年10月1日より、入館料を改定いたします。これからも地域の皆様に愛される温泉として、より一層ご満足いただける施設を目指し、サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

お得な回数券・利用券をご利用ください

●回数券

回数券の利用で2回分（1,300円）**お得！**

●年間・半年利用券

月に6回以上利用される方は、
年間・半年利用券が**お得！**

◎問い合わせ先 びんぐし湯さん館 ☎81-7000